

南知多町告示第29号

地方税法（昭和25年法律第226号）第411条第1項の規定により、令和6年度  
固定資産課税台帳に登録すべき固定資産の価格等のすべてを登録した。

令和 6年 4月 1日

南知多町長 石 黒 和 彦